

下市町教育委員会だより

教育委員会から町民の皆様への情報通信



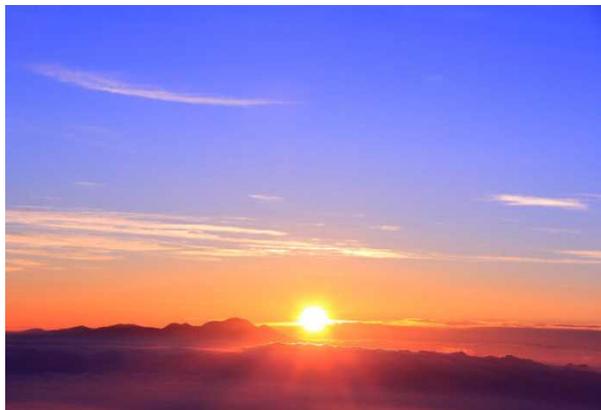
令和4年1月1日 第18号
奈良県下市町教育委員会
教育長 小谷 隆男 発行

謹賀新年 ～ 本年もよろしくお願いたします ～

令和4年(2022年)が始まりました。町民の皆様おめでとうございます。本年も教育委員会をよろしくお願いたします。

令和4年度、小学校・中学校は、それぞれ最後の1年となり、その後、1～9年生が学ぶ新しい義務教育学校へと生まれ変わります。

脱炭素社会、AI、SDGs、宇宙旅行…、時代が大きく変化していく中で、本当に子どもたちに必要な「学び」とは何なのか、それを見誤らない教育を目指していきます。



今年も下市フィットネス(無料!)へ

ご好評の体育館のトレーニング室。お正月に食べ過ぎた身体を引き締めませんか。ぜひお越しください。新年は1月6日から開館です。



制服リサイクルBOX 下小PTA活動

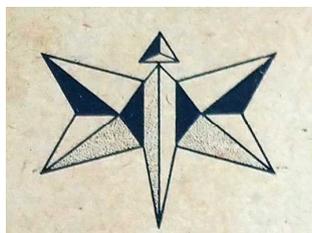
下市小のPTAの活動として制服のリサイクルに取り組まれています。皆様方ご協力ありがとうございます。



「とんぼ」 <下市中学校章> ～70年 受け継がれた誇り～



<現在の校章>



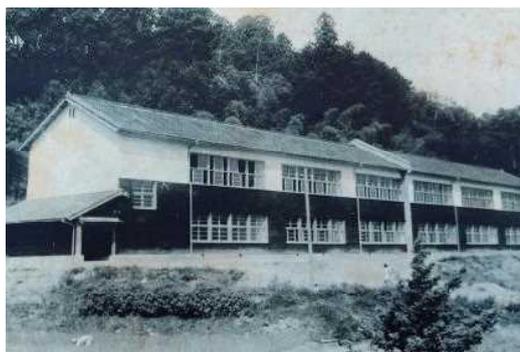
<最古の校章(S27)>

下市中学校は、昭和22年に開校ですが、当初は校舎がなく、小学校内に間借りしていました。3年後にようやく校舎が新築され、美術の留田良三先生がこの校章を制作したそうです。

それから約70年間、「とんぼ」の校章は代々受け継がれ、多くの卒業生が、この校章の下で学んできました。現在の校舎の壁にも大きな「とんぼ」がとまっています。これは、他の地域にはない「伝統」と言えると思います。下市が誇れることの1つです。

新しくできる学校でも、この「とんぼ」を引き継がないわけはありません。曾祖父の頃から続く「とんぼ」の伝統を、世代を超えて大切にしていって、そんな学校は本当に素晴らしいと思います。

新校名案「下市あきつ学園」は、この「とんぼ」にちなんで考えられています。辞書にも載っている「あきつ(=とんぼの意味)」は下市町立学校の象徴としてふさわしいと思います。



完成直後の初代校舎(S25)

小・中・園の先生方が合同研修会 ～ ふるさとを学ぶ「下市学」～

12月1日(水)、小学校・中学校・こども園の先生方が合同の研修会を行いました。奈良女子大学の堀本三和子先生を講師に迎えて、「郷土学習『下市学』のカリキュラム構築のために」という演題でお話をしていただき、大切だと考える「3つの基本」を教えてくださいました。



下市町は、令和5年度へ向けて、小学校・中学校については、カリキュラムを統一していく必要があります。こども園についてもその方向を見据えることが求められます。特に「郷土学習」については、重点を置いて進めていこうとしています。下市の先生方はとても熱心に質問されていました。これからの新しい学校へ向

けて、子どもたちが、ふるさとを誇りに思うような教育実践を共に作っていきます。

- ① 資質・能力を育てる。
- ② 「独自学習→相互学習→更なる独自学習」の過程
- ③ ものを見る目・気づく力を育てる。→「おたずね」

いじめの視点から <連P研修会>



「これは、いじめだと思いますか。」

12月16日の研修会で、教育研究所の森本智士先生が参加者に問いかけました。

「いじめ防止対策推進

法」ができて8年。まだまだこの法律を本当の意味で理解できていなかったと、目からうろこが落ちた思いでした。「たとえ、善意・好意であっても、意図しなくても、**受けた側が苦痛を感じたならば、学校はいじめと認知し、指導(支援)しなければなりません。**もちろん、罪を問うだけではなく、広い意味での解決を含めて。それがこの法律の意図です。」

まず、子どもや親のつらい気持ちに寄り添うこと。それがスタートだと改めて肝に銘じました。

第2回 学校建設審議会

新しい学校を建設し、立ち上げるための課題を審議する「義務教育学校建設審議会」の2回目が12月21日(火)に開催されました。

まず、建設の進捗状況を事務局が報告しました。次に、学校設置条例の議会への上程案について、ご意見をいただきました。**校名の「下市あきつ学園」については、概ね前向きな意見を中心に審議がなされました。**

令和5年4月までに、子どもたちが気持ちよくスタートできるよう、委員の15名からお知恵をお借りしながら、進めていきたいと思っています。



今年は寅年。虎は「決断力と才知」の象徴とされています。虎のように「強く」「美しい」動物は希で、密林の王者たる所以です。一方人間社会においては、「強さ」だけでは成功しないのが常です。そこでは、「人格」や「思いやり」が最後にはものをいいます。理事長の「虎の威を借る狐」達も、永遠の富を得ることはなかったようですね。

ご意見・お問い合わせは…
下市町教育委員会事務局
☎ 0747-52-1711
FAX 0747-52-5159
✉ kyoj@town.shimoichi.nara.jp